

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	銭亀沢地域水産業再生委員会
代表者名	会長 柴田 一（銭亀沢漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	銭亀沢漁業協同組合、函館市 銭亀沢漁業協同組合小型漁船部会・養殖部会
オブザーバー	北海道渡島総合振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：函館市銭亀町、新湊町、古川町 対象魚業種類：経営体数 5 7 経営体、組合員数 5 8 人 <table> <tr><td>イカ釣り漁業</td><td>1 経営体</td></tr> <tr><td>刺網漁業</td><td>4 経営体</td></tr> <tr><td>サケ定置網</td><td>1 経営体</td></tr> <tr><td>底建網・小定置網漁業</td><td>1 経営体</td></tr> <tr><td>コンブ養殖漁業</td><td>1 5 経営体</td></tr> <tr><td>採介藻漁業</td><td>4 5 経営体</td></tr> <tr><td>一本釣り漁業</td><td>2 4 経営体</td></tr> <tr><td>※兼業含む</td><td>（令和 5 年 4 月 1 日現在）</td></tr> </table>	イカ釣り漁業	1 経営体	刺網漁業	4 経営体	サケ定置網	1 経営体	底建網・小定置網漁業	1 経営体	コンブ養殖漁業	1 5 経営体	採介藻漁業	4 5 経営体	一本釣り漁業	2 4 経営体	※兼業含む	（令和 5 年 4 月 1 日現在）
イカ釣り漁業	1 経営体																
刺網漁業	4 経営体																
サケ定置網	1 経営体																
底建網・小定置網漁業	1 経営体																
コンブ養殖漁業	1 5 経営体																
採介藻漁業	4 5 経営体																
一本釣り漁業	2 4 経営体																
※兼業含む	（令和 5 年 4 月 1 日現在）																

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当銭亀沢地域水産業再生委員会が所管する地域は、三方を海に囲まれた函館市の中にあつては津軽海峡に面し、イカ釣り漁業やサケ定置網漁業、コンブやウニ、アワビなどを対象とした採介藻漁業、コンブ養殖漁業などの沿岸漁業が主体的に営まれている。

しかし、近年では、海水温の上昇に伴い、マコンブの葉枯れや根腐れ、ウニなど底生生物の斃死、スルメイカやサケ、ホッケなどの回遊性魚類の来遊量の減少など、海洋環境の急激な変化により漁獲量が減少傾向にある。

さらに、天然コンブについては、爆弾低気圧や台風による時化の影響や、砂の移動による魚場の縮小などによって急激に減少しており、養殖コンブの母藻ともなることから、早急な対策が必要となっている。

そのような中、当地域の基幹漁業であり、漁獲高の 3 1 % を占め、安定した生産が見込めるコンブ養殖漁業においても、洋上栽培過程での種苗の芽落ちや未着生など、海水温の上昇に起因していると考えられる新たな問題が発生し、生産量が減産傾向にあることから、これらの対

策が緊急の課題となっている。

また、消費者の嗜好の多様化が進み、水産物の消費が低迷しているなど、漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、漁村地域では漁業者の高齢化や厳しい就労環境による離業者の増加が進行しており、後継者や漁業従事者の確保対策が必要となっている。

さらには、追い打ちをかけるように原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材などの漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫するなど、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高く、漁業を中心とした産業構造となっていることから、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっている。

そのため、特にスルメイカやコンブ、サケの漁獲量減少は原材料確保先を、海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原料保管料などの経費の増加や、地産の魚介類を使用した特産品の製造減などにより、水産加工業の経営を圧迫する要因となっている。

また、函館市は船舶設備・漁業関連会社も多いため、漁獲量の減少による漁家経営の悪化により、漁業者の設備投資が抑制され、漁船や漁具等の船舶設備・漁業関連産業の低迷を招いている。

そのほか、函館市は新型コロナウイルスの影響で減少したものの年間約450万人が観光に訪れる観光都市であり、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山から見える漁り火を期待しての来函となっている。そのため、特に市の魚であるスルメイカの低迷は、スルメイカの供給力低下と操業自粛による漁り火の消灯と相まって、函館市の魅力を大幅に低減させ、観光客の期待に添えないだけでなく、観光関連産業や飲食店業界に多大な影響を与えるものである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上のための取組】

- ・ウニ・アワビ採捕の制限や種苗放流、漁場等の清掃活動の実施による資源の維持・増大
- ・雑海藻駆除や清掃活動の推進による漁場の管理・保全体制の強化
- ・操業規制や禁漁区の設定による資源保護
- ・岩盤清掃や母藻の設置、禁漁区の設定、ウニの密度管理による藻場の保全と管理体制の強化
- ・天然コンブの品質向上
- ・魚礁の設置による資源の維持・増大
- ・船上活〆技術の普及及び低温管理の徹底による鮮度保持の徹底
- ・新たな販路の開拓
- ・コンブ養殖の品質向上及び増産
- ・他の漁業種から養殖コンブ漁業への転換や兼業化
- ・「函館真昆布」の統一名称によるPRの強化

【漁業コスト削減の取組】

- ・減速航行や漁場情報の共有、船体清掃、機器・設備メンテナンスによる燃油コストの削減
- ・省燃油型エンジンの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による燃油コストの削減
- ・機器の共同購入の推進による省力化及び共同化・協業化による漁業経費の削減

【漁村の活性化のための取組】

- ・漁業のPRや就業体験研修の開催による新規漁業者の確保
- ・学校給食や料理教室へ地元水産物を提供することによる魚食普及

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道漁業調整規則)
- ・資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
(北海道資源管理協議会)
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画の適正な推進による養殖漁場環境の保全
(北海道)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護 (銭亀沢漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 9.4%

漁業収入向上のための取組	・採介藻漁業 45 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやアワビ、天然コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやアワビ、タコ等の小さいサイズの採捕の禁止や種苗放流の実施、漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。
--------------	---

	また、漁業者は、銭亀沢漁業協同組合と連携し、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。 さらに天然コンブについては、銭亀沢漁業協同組合と連携し、昆布規格説明会を開催し、漁獲物の品質向上による単価の向上に努める。 ・一本釣り漁業24経営体、刺網漁業4経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ソイやホッケ・タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対し要望し、サケ定置網漁業1経営体とともに、鮮魚出荷に対する付加価値向上を図るため、船上活けによる出荷量を増やすべく技術講習会等を開催し普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組について協議する。 特に、ブリについては、これまで流通していないことから、関東・関西を含めた販路開拓に努めるとともに、販売先が求める最適な保存管理方法のあり方について検討を行い、安定した出荷の実現を目指す。 また、ヒラメ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持に努めつつ、多様な消費者ニーズにあった形での出荷体制を構築することで、一層の付加価値向上に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体は、銭亀沢漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、コンブ養殖区画の有効活用を図り、養殖真コンブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。 ・全経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を立案するとともに、まずは、学校給食や年6回開催を予定する料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。特にコンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるPRを重点的に行う。
漁業コスト削減のための取組	・全経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・国の補助制度を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体、採介藻漁業45経営体は、漁業生産性向上のため、コンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修

	を開催し、新規就業者の確保に努める。 (2) その他の取組 ・学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・水産環境整備事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）9.7%

漁業収入向上のための取組	・採介藻漁業 4 5 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやアワビ、天然コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやアワビ、タコ等の小さいサイズの採捕の禁止や種苗放流の実施、漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。 また、漁業者は、銭亀沢漁業協同組合と連携し、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。 さらに天然コンブについては、銭亀沢漁業協同組合と連携し、昆布規格説明会を開催し、漁獲物の品質向上による単価の向上に努める。 ・一本釣り漁業 2 4 経営体、刺網漁業 4 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ソイやホッケ・タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対し要望し、サケ定置網漁業 1 経営体とともに、鮮魚出荷に対する付加価値向上を図るため、船上活けによる出荷量を増やすべく技術講習会等を開催し普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組を行う。 特に、ブリについては、これまで流通していないことから、関東・関西を含めた販路開拓に努めるとともに、販売先が求める最適な保存管理方法で出荷を行い、安定した出荷の実現を目指す。 また、ヒラメ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持に努めつつ、多様な消費者ニーズにあった形での出荷体制を構築することで、一層の付加価値向上に取り組む。 ・コンブ養殖漁業 1 5 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、コンブ養殖区画の有効活用を図り、養殖真コン
--------------	---

	ブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。 ・全経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を立案するとともに、まずは、学校給食や年6回開催を予定する料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。特にコンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるPRを重点的に行う。
漁業コスト削減のための取組	・全経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・国の補助制度を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁15経営体、採介藻漁業45経営体は、漁業生産性向上のため、コンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。 (2) その他の取組 ・学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・水産環境整備事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.1%

漁業収入向上のための取組	・採介藻漁業45経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやアワビ、天然コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやアワビ、タコ等の小さいサイズの採捕の禁止や種苗放流の実施、漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。 また、漁業者は、銭亀沢漁業協同組合と連携し、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。 さらに天然コンブについては、銭亀沢漁業協同組合と連携し、昆布規格説明会を開催し、漁獲物の品質向上による単価の向上に努める。 ・一本釣り漁業24経営体、刺網漁業4経営体は、銭亀沢漁業協同組合お
--------------	---

	よび函館市と連携し、ソイやホッケ・タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対し要望し、サケ定置網漁業1経営体とともに、鮮魚出荷に対する付加価値向上を図るため、船上活けによる出荷量を増やすべく技術講習会等を開催し普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組を行う。 特に、ブリについては、これまで流通していないことから、関東・関西を含めた販路開拓に努めるとともに、販売先が求める最適な保存管理方法で出荷を行い、安定した出荷の実現を目指す。 また、ヒラメ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持に努めつつ、多様な消費者ニーズにあった形での出荷体制を構築することで、一層の付加価値向上に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体は、銭亀沢漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、コンブ養殖区画の有効活用を図り、養殖真コンブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。 ・全経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を実践するとともに、まずは、学校給食や年6回開催を予定する料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。特にコンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるPRを重点的に行う。
漁業コスト削減のための取組	・全経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・国の補助制度を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体、採介藻漁業45経営体は、漁業生産性向上のため、コンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。 (2) その他の取組 ・学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）

	・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・水産環境整備事業（国）
--	---

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）10.5%

漁業収入向上のための取組	・採介藻漁業 4 5 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやアワビ、天然コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやアワビ、タコ等の小さいサイズの採捕の禁止や種苗放流の実施、漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。 - また、漁業者は、銭亀沢漁業協同組合と連携し、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。 - さらに天然コンブについては、銭亀沢漁業協同組合と連携し、昆布規格説明会を開催し、漁獲物の品質向上による単価の向上に努める。 ・一本釣り漁業 2 4 経営体、刺網漁業 4 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ソイやホッケ・タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対し要望し、サケ定置網漁業 1 経営体とともに、鮮魚出荷に対する付加価値向上を図るため、船上活けによる出荷量を増やすべく技術講習会等を開催し普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組を評価する。 - 特に、ブリについては、これまで流通していないことから、関東・関西を含めた販路開拓に努めるとともに、販売先が求める最適な保存管理方法のあり方について評価を行い、安定した出荷の実現を目指す。 - また、ヒラメ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持に努めつつ、多様な消費者ニーズにあった形での出荷体制を構築することで、一層の付加価値向上に取り組む。 ・コンブ養殖漁業 1 5 経営体は、銭亀沢漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、コンブ養殖区画の有効活用を図り、養殖真コンブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。 ・全経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を実践するとともに、まずは、学校給食や年 6 回開催を予定する料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策と P R 活動の強化に取り組む。特にコンブについて
---------------------	--

	ては、「函館真昆布」の統一名称によるPRを重点的に行う。
漁業コスト削減のための取組	・全経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・国の補助制度を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁15経営体、採介藻漁業45経営体は、漁業生産性向上のため、コンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。 (2) その他の取組 ・学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・水産環境整備事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上のための取組	・採介藻漁業45経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやアワビ、天然コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやアワビ、タコ等の小さいサイズの採捕の禁止や種苗放流の実施、漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。 - また、漁業者は、銭亀沢漁業協同組合と連携し、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。 - さらに天然コンブについては、銭亀沢漁業協同組合と連携し、昆布規格説明会を開催し、漁獲物の品質向上による単価の向上に努める。 ・一本釣り漁業24経営体、刺網漁業4経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、ソイやホッケ・タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対し要望し、サケ定置網漁業1経営体とともに、鮮魚出荷に対する付加価値向上を図るため、船上活けによる出荷量を増やすべく技術講習会等を開催し普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組について再検討する。 - 特に、ブリについては、これまで流通していないことから、関東・関西を含めた販路開拓に努めるとともに、販売先が求める最適な保存管理方法
--------------	---

	のあり方について再検討を行い、安定した出荷の実現を目指す。 また、ヒラメ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持に努めつつ、多様な消費者ニーズにあった形での出荷体制を構築することで、一層の付加価値向上に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体は、銭亀沢漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、コンブ養殖区画の有効活用を図り、養殖真コンブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。 ・全経営体は、銭亀沢漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を評価するとともに、まずは、学校給食や年6回開催を予定する料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。特にコンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるPRを重点的に行う。
漁業コスト削減のための取組	・全経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・国の補助制度を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業15経営体、採介藻漁業45経営体は、漁業生産性向上のため、コンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。 (2) その他の取組 ・学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・水産環境整備事業（国）

(5) 関係機関との連携

- ・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理・保全について、地方独立行政法人北海道立総合研究機構および北海道と指導を仰ぎながら推進する。
- ・コンブ、スルメイカ・サケなど主要な水産物の消費拡大対策について、北海道漁業協同組合連合会や北海道、函館市と連携をとりながら推進する。
- ・国際水産海洋都市の実現に向け、マリンITの活用や新技術の開発などについて、函館市国際水産・海洋総合研究センターを活用した中で、北海道大学や地方独立行政法人北海道立総合研究機構など学術研究機関と連携を取りながら推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度末（3月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等に繋げる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖コンブの生産量の増加	基準年	平成30～令和4年度平均： 20.6 (t)
	目標年	令和10年度： 22.6 (t)

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年累計	2 (人)
	目標年	令和6年度～令和10年度累計	5 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

＜養殖コンブの生産量の増加＞

当地域には、現在、46基のコンブ養殖施設があるが、ここ数年、漁業者の高齢化や健康問題などから廃業が相次ぎ、経営体が急激に減少したことから、稼働しているのは42基にとどまっている。このことから、他の漁業種から養殖コンブ漁業への転換や兼業、水揚げ後の加工作業の機械化・簡素化を促進し、H30～R4年度5か年の平均養殖コンブ生産量から、新たに養殖施設4基分の漁獲金額を増加させることを目標としていることから、養殖コンブ生産量をサブ指標とする。

＜新規漁業就業者数の増加＞

基準年である平成30年度～令和4年度5年累計が2人（平成30年度：0人、令和元年度：0人、令和2年度：2人、令和3年度：0人、令和4年度：0人）であるため、令和6年度以降は市のHPやSNS等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催することによる新規漁業就業者の確保を行い、累計5人（1年あたり1人）の就業者確保を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	国の漁業経営セーフティーネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省燃油活動推進事業（国）	本事業の実施により、漁業者自らが省エネを意識し、省燃油活動を実践することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	本事業の活用により、漁業経費における燃油削減効果が一層高められることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	本事業の実施により、漁業後継者および新規就業者の就業を促し、若年人口の増加による地域活性化が見込まれることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業（国） 農山漁村地域整備交	本事業の活用により、漁業生産活動の拠点となる漁港の整備および機能保全ならびに漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物安定生産の向上が図られることから、浜の活力再生プランの

付金事業（国） 水産環境整備事業 （国）	効果が高められる。
	本事業の活用により、浅海資源の生育環境を整備するとともに、継続して実施しているウニ、アワビ等の種苗放流効果を高め、漁業生産の安定・増大による収入の向上を図る。